

部 局 長 様

大津市新型コロナウイルス感染症危機対策本部長

**新型コロナウイルス感染症に係る市の施設及びイベントに関する対策について<追加・変更>
(6月1日からの取り組み・対策)**

標記の件について、令和2年5月22日付け事務連絡で通知した方針に基づき対応いただいているところですが、本日開催された滋賀県の対策本部員会議における方針決定を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に係る市の施設及びイベントに関する対策について、下記内容を追加・変更します。

◆市の施設

- ・施設利用チェックリストやチラシの掲示等で発熱や咳症状がある場合は利用取りやめの要請を徹底
- ・県外在住者の利用自粛要請を解除する

◆市のイベント

市のイベントについては、「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく6月1日以降の対応により、概ね3週間ごとに県内の感染状況や感染拡大リスク等の評価結果を踏まえ段階的に緩和し、8月1日以降は県の方針に基づき改めて決定する。

【イベント開催における注意点】

- ・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある人は外出等を避けるなど、基本的な感染防止対策の徹底
- ・「業種別ガイドライン」に基づく行動、参加者の連絡先把握、LINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」システムの活用など
- ・全国的な移動を伴うものには、格段の注意を払う
- ・密閉空間で、大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応

＜イベント開催自粛の段階的緩和の基本的な考え方＞収容率と人数上限でどちらか小さい方を目安

時期	収容率の目安	人数上限の目安
6/1～	【屋内】 50%以内	100人
	【屋外】 十分な間隔 ※できれば2m	200人
6/19～	【屋内】 50%以内	1,000人
	【屋外】 十分な間隔 ※できれば2m	5,000人
7/10～7/31	【屋外】 十分な間隔 ※できれば2m	5,000人

＜イベント開催自粛の段階的緩和の具体的な当てはめ＞

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等	お祭り・野外フェス等	
				全国・広域	地域行事
6/1～	○ 100人または定員の50%のどちらか小さい方を目安 (屋外200人以下)	○ 100人または定員の50%のどちらか小さい方を目安	×	×	△ 100人または定員の50%のどちらか小さい方を目安 (屋外200人以下) ※特定地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
6/19～	○ 1,000人または定員の50%のどちらか小さい方を目安		○ 【無観客】		○ ※特定地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
7/10～7/31		○ 5,000人または定員の50%のどちらか小さい方を目安			